

口座振替お申込み留意事項

お申込み方法

- ① 口座振替依頼書(美浦村村税等口座振替依頼書)をダウンロードし、印刷してください。
- ② 口座振替依頼書に記載の約定及び下記の留意事項等を確認のうえ、記入例を参考に必要事項(納付義務者、口座名義人(預貯金者)氏名、フリガナ、住所、振替税目、口座番号(通帳記号番号)等)を記入し、口座届出印を押印してください。
※ 黒色のボールペンでご記入ください。パソコン等での印字は不可
- ③ 別頁の封筒様式をダウンロード後、印刷し、のりつけ後に、口座振替依頼書(美浦村村税等口座振替依頼書)を入れ、切手を貼らずに郵便ポストに投函してください。(持参も可)



印刷するときの注意

大きさ	日本工業規格A4(拡大・縮小はしないでください。 ※印刷設定時、ページサイズ処理欄は「実際のサイズ」にチェックをいれてください。
紙質	一般的なコピー用紙と同等のものを使用してください。感熱紙やロール紙は不可
紙色・刷色	白色系普通紙に黒色のインクで印刷してください。

※ 印刷がずれたり、にじんだりして封筒のバーコードが読み取れない場合は郵送に時間がかかりますのでご注意ください。

口座振替ができる金融機関

筑波銀行 水戸信用金庫	常陽銀行 中央労働金庫	水郷つくば農業協同組合 千葉銀行神崎支店	稲敷農業協同組合 ゆうちょ銀行・郵便局
----------------	----------------	-------------------------	------------------------

納期及び振替日(払込日)

振替(払込)税目等	納期月			振替(払込)日
村・県民税 (普通徴収のみ)	全期前納	期別	第1期 6月・第2期 8月 第3期 10月・第4期 1月	納期の末日(12月は25日) ただし、全期前納の場合は 第1期の納期の末日
固定資産税	全期前納	期別	第1期 4月・第2期 7月 第3期 12月・第4期 2月	
軽自動車税(種別割)	全期 5月			納期の末日
国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 (普通徴収のみ)	期別		第1期 7月・第2期 8月 第3期 9月・第4期 10月 第5期 11月・第6期 12月 第7期 1月・第8期 2月	納期の末日(12月は25日)
保育所利用者負担額	毎月			納期の末日(12月は25日)
雑草除去委託料	全期 5月			納期の末日
下水道事業 受益者負担金	全期前納	期別	第1期 6月・第2期 9月 第3期 11月・第4期 3月	納期の末日
上・下水道料	毎月			28日

その他

- この依頼書は美浦村役場のみの受付となります。金融機関では受付できません。
- 振替(払込)の開始は依頼書を提出した月(美浦村役場で受付した月)の翌月下旬以降で納期限の到来する期分からになります。
- 「全期前納」をお申し込みの場合、当該年度の第1期納期限日に一括して振替(払込)します。
- 残高不足等により振替(払込)できなかった場合は、当該期別の納付書が送付されますので現金で納付してください。「全期前納」の場合、次回の期別振替日に当該期別以外の残期分の一括振替(払込)を再開します。
- 「全期前納」を年度途中からお申し込みの場合、翌月下旬以降の期別振替日に残期分を一括して振替(払込)します。
- 「全期前納」にて口座振替(自動払込)された場合でも、年度の途中で納付金が発生した場合、期別振替(払込)も行います。
- 軽自動車税の車検用納税証明書は、口座振替(自動払込)による納付の確認後、美浦村から送付されます。
- 解約(廃止)届を提出しない限り、翌年度以降も継続して口座振替(自動払込)を行います。
- この依頼書により振替(払込)納付した村税等について、過誤納金が生じた場合は、他に未納となっている村税等がある場合に限り、その未納金額を限度として、過誤納金を未納がある村税等に充てさせていただきます。充当してなお、還付金等がある場合には指定口座に振り込みます。
- 介護保険料の口座振替(自動払込)は、65歳以上の普通徴収される方のみが対象となります。40歳から64歳の国民健康保険加入者の介護保険料につきましては、国民健康保険税に介護保険料を含んで納付していただきますので、介護保険料単独での申込みは必要ありません。
- 口座振替依頼書の控えが必要な場合は、郵送前に写しを取ってください。

お問い合わせ

美浦村役場総務部収納課 TEL 029-885-0340

記入例

- ・この依頼書は美浦村役場へ郵送する場合（持参可）に限りご利用いただけます。
- ・黒色のボールペンでご記入のうえ、金融機関の届出印を鮮明に押印してください。
※パソコン等での印字は不可
- ・訂正箇所は二重線で訂正し金融機関届出印を押印してください。

美浦村役場への郵送専用（ダウンロード専用）

※ この口座振替依頼書は美浦村へ郵送（持参可）する場合に限りご利用いただけます。
※ 金融機関やゆうちょ銀行・郵便局窓口では受付できません。

美浦村村税等口座振替依頼書 （村税等自動払込利用申込書）



美浦村村税等の口座振替に関する収納事務取扱要綱の規定に基づき、所定の振替日に次の口座名義人の預貯金から口座振替の方法により納付（申込・変更）したいので、下記約定及び別紙「口座振替お申込み留意事項」を確認のうえ依頼します。

納付義務者	住所	〒 300-0492 稲敷郡美浦村受領1515	申込日	令和〇年〇〇月〇〇日
	フリガナ	ミホ タロウ	電話	029-885-0340
	氏名	美浦太郎	日中連絡先	080-1234-5678

振替（払込）税目 (希望する番号を○で囲んでください)	振替（払込）方法 (希望する項目を☑してください)						
① 村・県民税	<input checked="" type="checkbox"/> 全期前納 ・ <input type="checkbox"/> 期別	国民健康保険税は世帯主課税となりますので納付義務者は世帯主名をご記入ください。					
② 固定資産税	<input type="checkbox"/> 全期前納 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 期別						
3 軽自動車税（種別割）	全 期				茨城県稲敷郡美浦村会計管理者	00140-7-961458	35
④ 国民健康保険税	期 別				茨城県稲敷郡美浦村会計管理者	00100-5-961462	35
5 介護保険料（65歳以上）	期 別				茨城県稲敷郡美浦村会計管理者	00150-9-961459	32
6 後期高齢者医療保険料	期 別				茨城県稲敷郡美浦村会計管理者	00190-8-962787	30
⑦ 保育所利用者負担額	期 別				茨城県稲敷郡美浦村会計管理者	00110-7-961463	30
8 雑草除去委託料	全 期				茨城県稲敷郡美浦村会計管理者	00120-8-961464	30
⑨ 下水道事業受益者負担金	<input type="checkbox"/> 全期前納 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 期別				美浦村公共下水道事業	00110-0-962462	30
10 上・下水道料	期 別				美浦村水道事業企業出納員	00320-8-14651	22

水道及び下水道 所在地 水道及び下水道等（No.9.10）にかかる施設所在地が納付義務者と異なる所在地の場合は下記にご記入ください。

園児名 (No.7を希望の場合)	ミホ イチロウ 美浦 一郎	ミホ ジロウ 美浦 二郎
---------------------	------------------	-----------------

印鑑のお間違いや印影が不鮮明の場合は振替ができませんのご注意ください。

口座名義人	フリガナも忘れずに	ミホ ハナコ	電話	029-885-0340	口座届出印
	氏名	美浦花子			
金融機関名	住所	〒 300-0492 稲敷郡美浦村受領1515	預金種目も忘れずに	〇〇	本店・支店 出張所
	金融機関コード	支店コード	預金種目	口座番号（右詰めで記入）	
	1 2 3 4 5 6 7	普通	当座	納税準備	1 2 3 4 5
	通帳記号（6ケタ目がある場合は（の）の欄に記入）		通帳番号（右詰めで記入）		
ゆうちょ銀行	1 0 6 8 0 の		6 7 8 9 9 9 0		ゆうちょ銀行はこの段に記入

主な金融機関・支店コード

筑波銀行 金融機関コード 0131 美浦支店コード 066 美浦南支店コード 159 江戸崎支店コード 153 阿見支店コード 048	水郷つくば農業協同組合 金融機関コード 4344 美浦支店コード 015	中央労働金庫 金融機関コード 2963 土浦支店コード 174 ※美浦出張所は土浦支店としてご記入ください。
常陽銀行 金融機関コード 0130 美浦支店コード 117 江戸崎支店コード 068 阿見支店コード 074	稲敷農業協同組合 金融機関コード 4322 中部支店コード 002	千葉銀行 金融機関コード 0134 神崎支店コード 284
	水戸信用金庫 金融機関コード 1240 江戸崎支店コード 048 阿見支店コード 055	表示のない支店コードは各金融機関にお問い合わせください。

記入漏れがないよう確認してから郵送してください。
お問い合わせは美浦村役場収納課まで ☎029-885-0340

